

令和 7 年第 1 回三鷹市議会定例会提出議案概要

番 号	件 名 及 び 内 容
1	三鷹市常勤の特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 1 給料の減額 市長及び副市長（※）に令和 7 年 3 月分として支給する給料月額について、次の割合に相当する額をそれぞれ減額することとした。 (1) 市長 100分の20 (2) 副市長 100分の10 2 施行期日 公布の日 ※令和元年 6 月から令和 3 年 3 月まで及び令和 3 年 4 月以降に健康福祉部に関する事務を分担している副市長 2 人
2	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 1 用語の整理 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、次の条例について、「懲役」又は「禁錮」の用語を「拘禁刑」に改めることとした。 (1) 三鷹市功労者表彰条例 (2) 三鷹市情報公開条例 (3) 三鷹市個人情報保護条例 (4) 三鷹市行政不服審査会条例 (5) 三鷹市総合オンブズマン条例 (6) 三鷹市職員の分限に関する条例 (7) 三鷹市職員の給与に関する条例 (8) 三鷹市職員退職手当支給条例 (9) 三鷹市消防団条例 (10) 三鷹市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例

	2 その他規定を整備することとした。 3 施行期日 令和7年6月1日
3	三鷹市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 1 規定の整備 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する法律の条項を改めることとした。 2 施行期日 令和7年4月1日
4	三鷹市印鑑条例の一部を改正する条例 1 印鑑登録証としての個人番号カードの利用 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく地方公共団体情報システムの標準化の実施に当たり、政府が提供するクラウドサービスの利用環境（ガバメントクラウド）を活用することにより、印鑑の登録を受けようとする者の申請等に基づき、従前どおり印鑑登録証を交付する方法に加え、個人番号カードを印鑑登録証として利用できるよう新たに規定を設けることとした。 2 その他規定を整備することとした。 3 施行期日 規則で定める日

5	三鷹市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 1 時間外勤務の制限の対象拡大 子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するため、時間外勤務の制限の対象となる子の範囲を「小学校就学の始期に達するまでの子」（現行：3歳に満たない子）に拡大し、職員が当該子を養育するために請求した場合には、公務の運営に支障がある場合を除き、時間外勤務をさせてはならないこととした。 2 子どもの看護休暇の見直し 「子どもの看護休暇」の取得事由の拡大（感染症に伴う学級閉鎖等）に伴い、名称を「子どもの看護等休暇」に改めることとした。 3 子育て部分休暇の新設 職員の子育てと仕事の両立を支援する観点から、「子育て部分休暇」（小学校1年生から3年生までの子を養育する職員を対象として1日につき2時間以内で勤務しないことを承認（無給））を新設することとした。 4 介護離職防止に係る勤務環境の整備 職員の家族介護による離職防止のための仕事との両立を支援する観点から、支援制度等の周知のほか、その円滑な利用に向けた研修、相談体制その他勤務環境の整備に関する措置等を規定することとした。 5 その他規定を整備することとした。 6 施行期日 令和7年4月1日等
6	三鷹市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例 1 雇用保険法の一部改正に伴う規定整備 雇用保険法の一部改正により失業等給付の見直しが行われたことに伴い、退職手当の額が雇用保険法の失業等給付に満たない場合に、その差額分を退職手当として支給する場合の「就業促進手当」に相当する当該退職手当に係る規定を改めることとした。 2 その他規定を整備することとした。 3 施行期日 令和7年4月1日

7	三鷹市国民健康保険高額療養資金及び出産資金貸付基金条例を廃止する条例 1 条例の廃止 高額療養資金及び出産資金貸付基金を廃止するため、三鷹市国民健康保険高額療養資金及び出産資金貸付基金条例を廃止することとした。 2 施行期日 令和7年4月1日
8	三鷹市介護保険高額サービス費資金貸付基金条例を廃止する条例 1 条例の廃止 高額サービス費資金貸付基金を廃止するため、三鷹市介護保険高額サービス費資金貸付基金条例を廃止することとした。 2 施行期日 令和7年4月1日
9	三鷹市手数料条例の一部を改正する条例 1 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部改正に伴う手数料の改定 (1) 省エネルギー基準適合について、建築確認審査等において仕様基準等による確認が可能となったことに伴い、当該審査に係る手数料（1件2,500円～68,900円）を定めることとした。 (2) 基準適合が原則全ての建築物に義務付けられることに伴い、住宅及び300㎡未満の非住宅の建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る手数料（1件4,100円～449,000円）を定めるとともに、300㎡以上の非住宅に係る当該手数料を改める（1件11,800円～871,000円→1件13,800円～1,020,000円）ほか、基準適合の表示認定制度が廃止されるため、当該認定に係る手数料を廃止することとした。

	(3) 性能向上計画の認定等の申請について、新たな評価方法に係る手数料（1件21,100円～449,000円）を定めるとともに、従前の評価方法に係る手数料を改めることとした（1件3,700円～871,000円→1件4,100円～1,020,000円）。 2 建築基準法の一部改正に伴う手数料の改定 一戸建て住宅等の建築確認審査等について、特例対象建築物の見直しに伴い、構造等の安全性を確認する対象建築物の範囲が拡大するため、当該審査に係る手数料を改めることとした（1件5,600円～23,000円→1件6,900円～31,000円）。 3 都市の低炭素化の促進に関する法律の一部改正に伴う手数料の改定 低炭素建築物新築等計画の認定等の申請について、新たな評価方法に係る手数料（1件14,300円～449,000円）を定めるとともに、従前の評価方法に係る手数料を改めることとした（1件3,300円～900,000円→1件4,100円～1,020,000円）。 4 その他規定を整備することとした。 5 施行期日 令和7年4月1日												
10	三鷹市国民健康保険条例の一部を改正する条例 1 国民健康保険税の見直し (1) 課税限度額の引上げ 次のとおり課税限度額を3万円引き上げ、課税限度額総額を109万円とすることとした。 <table> <tr> <td>ア 基礎課税分（医療分）</td> <td>65万円→66万円</td> </tr> <tr> <td>イ 後期高齢者支援金等課税分</td> <td>24万円→26万円</td> </tr> <tr> <td>ウ 介護納付金課税分</td> <td>17万円→現行どおり</td> </tr> </table> (2) 所得割額の算定割合の引上げ 次のとおり所得割額の算定割合を100分の0.5引き上げ、所得割額の算定割合の合計を100分の10.0とすることとした。 <table> <tr> <td>ア 基礎課税分（医療分）</td> <td>100分の5.7→100分の6.1</td> </tr> <tr> <td>イ 後期高齢者支援金等課税分</td> <td>100分の2.2→100分の2.3</td> </tr> <tr> <td>ウ 介護納付金課税分</td> <td>100分の1.6→現行どおり</td> </tr> </table>	ア 基礎課税分（医療分）	65万円→66万円	イ 後期高齢者支援金等課税分	24万円→26万円	ウ 介護納付金課税分	17万円→現行どおり	ア 基礎課税分（医療分）	100分の5.7→100分の6.1	イ 後期高齢者支援金等課税分	100分の2.2→100分の2.3	ウ 介護納付金課税分	100分の1.6→現行どおり
ア 基礎課税分（医療分）	65万円→66万円												
イ 後期高齢者支援金等課税分	24万円→26万円												
ウ 介護納付金課税分	17万円→現行どおり												
ア 基礎課税分（医療分）	100分の5.7→100分の6.1												
イ 後期高齢者支援金等課税分	100分の2.2→100分の2.3												
ウ 介護納付金課税分	100分の1.6→現行どおり												

	(3) 保険税の減額 低所得者世帯に対する保険税（均等割額）の減額について、「５割減額」の軽減基準額については、43万円に加える額を被保険者等１人につき29万5,000円から30万5,000円に、「２割減額」の軽減基準額については、同じく54万5,000円から56万円に引き上げることとした。 2 施行期日 令和7年4月1日																																																															
11	三鷹市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例 1 退職報償金の勤務年数区分の追加 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに「35年以上」区分を追加することとした。 (単位 千円) <table><tr><th rowspan="2">階 級</th><th colspan="7">勤 務 年 数</th></tr><tr><th>5年以上 10年未満</th><th>10年以上 15年未満</th><th>15年以上 20年未満</th><th>20年以上 25年未満</th><th>25年以上 30年未満</th><th>30年以上 35年未満</th><th>35年以上</th></tr><tr><td>団 長</td><td>239</td><td>344</td><td>459</td><td>594</td><td>779</td><td>979</td><td>1,079</td></tr><tr><td>副 団 長</td><td>229</td><td>329</td><td>429</td><td>534</td><td>709</td><td>909</td><td>1,009</td></tr><tr><td>分 団 長</td><td>219</td><td>318</td><td>413</td><td>513</td><td>659</td><td>849</td><td>949</td></tr><tr><td>副分団長</td><td>214</td><td>303</td><td>388</td><td>478</td><td>624</td><td>809</td><td>909</td></tr><tr><td>部長・班長</td><td>204</td><td>283</td><td>358</td><td>438</td><td>564</td><td>734</td><td>834</td></tr><tr><td>団 員</td><td>200</td><td>264</td><td>334</td><td>409</td><td>519</td><td>689</td><td>789</td></tr></table> 2 その他規定を整備することとした。 3 施行期日 令和7年4月1日	階 級	勤 務 年 数							5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上	団 長	239	344	459	594	779	979	1,079	副 団 長	229	329	429	534	709	909	1,009	分 団 長	219	318	413	513	659	849	949	副分団長	214	303	388	478	624	809	909	部長・班長	204	283	358	438	564	734	834	団 員	200	264	334	409	519	689	789
階 級	勤 務 年 数																																																															
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上																																																									
団 長	239	344	459	594	779	979	1,079																																																									
副 団 長	229	329	429	534	709	909	1,009																																																									
分 団 長	219	318	413	513	659	849	949																																																									
副分団長	214	303	388	478	624	809	909																																																									
部長・班長	204	283	358	438	564	734	834																																																									
団 員	200	264	334	409	519	689	789																																																									

12	令和６年度三鷹市一般会計補正予算（第７号）
13	令和６年度三鷹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
14	令和７年度三鷹市一般会計予算
15	令和７年度三鷹市国民健康保険事業特別会計予算
16	令和７年度三鷹市介護サービス事業特別会計予算
17	令和７年度三鷹市介護保険事業特別会計予算
18	令和７年度三鷹市後期高齢者医療特別会計予算
19	令和７年度三鷹市下水道事業会計予算

○ 特記事項

- (1) 三鷹市市税条例の一部を改正する条例
- (2) 副市長の選任について
- (3) 教育委員会委員の任命について
- (4) 「井ログラウンド（仮称）等整備工事請負契約の締結について」に係る契約の金額の変更について